

契 約 図 書

令和 8 年度鳥取県樋門操作省力化機器設置業務（その 1 1）仕様書

1. 業務目的

近年多発する浸水被害に対応するため、樋門操作を適切なタイミングで迅速に行うことが必要である。

そのため、小さな労力かつ迅速に操作ができるよう既存樋門の改修を行う。

2. 業務内容

(1) 既存の県管理の手動式樋門（位置は別紙設置位置予定箇所参照）について、可搬式の電動ドリル等による樋門の開閉を可能とする機器を設置する。

(2) 機器設置作業内容について、樋門台帳の記録及び写真の更新を行う。

なお、樋門台帳の様式については、別紙 2 を参照とするが、各事務所で書式が異なるので、留意すること。

3. 業務範囲

本業務範囲は、本仕様書に示す現地確認、機器購入・設置、調整及び発注者の行う完成検査に合格するまでの一切の業務とする。

4. 納入箇所

設置する各樋門（別添「対象樋門一覧表」参照）

5. 業務期間

(1) 本業務の業務期間は、契約締結日から令和 9 年 3 月 1 5 日までとする。

(2) 機器の設置に当たっては、気象情報等を確認し、出水による樋門の操作が必要な日を避けること。

6. 機器仕様

【本体仕様】

(1) 形式：既存ハンドルの撤去、機器固定のための支柱の取り付け程度で、樋門本体に大きな構造変更を伴わない機器であり、充電式ドライバー等の動力による開閉操作を実施するもの。（楽昇Ⅱ同等品・類似品）

(2) 外部 SUS 304 研磨材使用

【動力仕様】

(3) 充電式ドライバードリルセット（本体×1、バッテリー×2、充電器×1、ケース×1、手動ハンドル×1、回転防止金具×1、肩掛けストラップ）※本体操作が可能な出力を有すること。

(4) 設定トルク以上での空転機能（開閉器・ドライバーの負荷低減）を有すること。

(5) 防塵防滴仕様

(6) 発注者が提供する操作説明、管理番号等を記載したラベルを貼り付けること。

7. 業務計画書

(1) 受注者は、契約締結後15日以内に業務計画書を作成し、発注者に提出し、承諾を得なければならない。

(2) 業務計画書には、契約図書に基づき下記事項を記載するものとする。

- ア 業務概要
- イ 実施方針
- ウ 業務工程
- エ 業務組織計画
- オ 打合せ計画
- カ 成果品の品質を確保するための計画
- キ 成果品の内容、部数
- ク 連絡体制（緊急時含む）
- ケ 使用する主な機器
- コ その他

8. 承諾図書

受注者は、設置する機器について、事前に発注者に承諾図書を提出し、発注者の承諾を得ること。

9. 成果品

成果品は、下表に定めるものを取りまとめの上、A4 チューブファイルで提出のこと。

品 名	媒体の種別・提出部数
承諾図書	A4 版製本 1 部
完成図書	A4 版製本 1 部、電子媒体 1 部
機器規格一覧表	A4 版製本 1 部、電子媒体 1 部
取扱説明書	A4 版製本 1 部、電子媒体 1 部
協議記録簿	A4 版製本 1 部
社内検査リスト	A4 版製本 1 部
調整記録簿	A4 版製本 1 部
動力増幅装置	1 2 基（現地設置）
動力（電動ドリルセット）	1 2 式（樋門管理者等に引き渡し）
その他必要と認められるもの	必要部数

* 電子媒体は、CD-R 又は、DVD-R とする。

10. 資料の貸与及び返却

本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し、発注者が受注者に貸与することとする。業務完了時には、貸与資料は速やかに返却すること。

1 1. 守秘事項等

- (1) 本業務における成果物（中間成果物を含む。）については、本業務においてのみ使用することとし、これらを蓄積したり、他の目的に使用してはならない。
- (2) 本業務の履行に当たって、知り得た秘密を漏らしてはならない。

1 2. 調査等

発注者は、必要があると認めるときは、受注者に対して本業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。この場合において、受注者は、これに従わなければならない。

1 3. 完了報告及び検査

受注者は、本業務を完了したときは、業務完了の日から 10 日以内に完了報告書を発注者に提出し、発注者の検査を受けるものとする。

1 4. 仕様書遵守に要する経費

本仕様書を遵守するために要する経費は、全て受注者の負担とする。

1 5. 契約内容の変更について

別添「対象樋門一覧表」の数量の異動、現地精査に伴う機器仕様の変更及びその他設置に伴う機器付属品の追加等については、発注者と受注者とが協議の上、必要に応じて変更契約の対象とする。

1 6. 疑義

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

令和8年度鳥取県樋門操作省力化機器設置業務(その11) 数量総括表【起工設計】

業務数量(機器の材料費除く)

※別紙一覧表の12箇所設置予定

		数量	単位
現地調査		12	箇所
機器設置		12	箇所

※諸経費は、共通仮設、現場管理費、一般管理費等であり、本委託での作業を完了するために必要となる経費の合計

機器材料

※現地調査により設置器具のタイプを決定するため、以下については想定数量である。実施結果にあわせ精算変更する。

設置器具	楽昇Ⅱ-2相当品	3	基
	楽昇Ⅱ-5相当品	3	基
	楽昇Ⅱ-7.5相当品	1	基
	楽昇Ⅱ-10相当品	3	基
	楽昇Ⅱ-17相当品	2	基
ドライバーセット		12	組
固定金具	SUS304 40A ポールスタンションタイプH800 固定用ボルト等含む	10	個
固定金具	SUS304 40A タワータイプ 固定用ボルト等含む	2	個
接続金具	SUS304 旋盤加工 溶接	12	個

令和8年度鳥取県樋門操作省力化機器設置業務（その11） 対象樋門一覧表

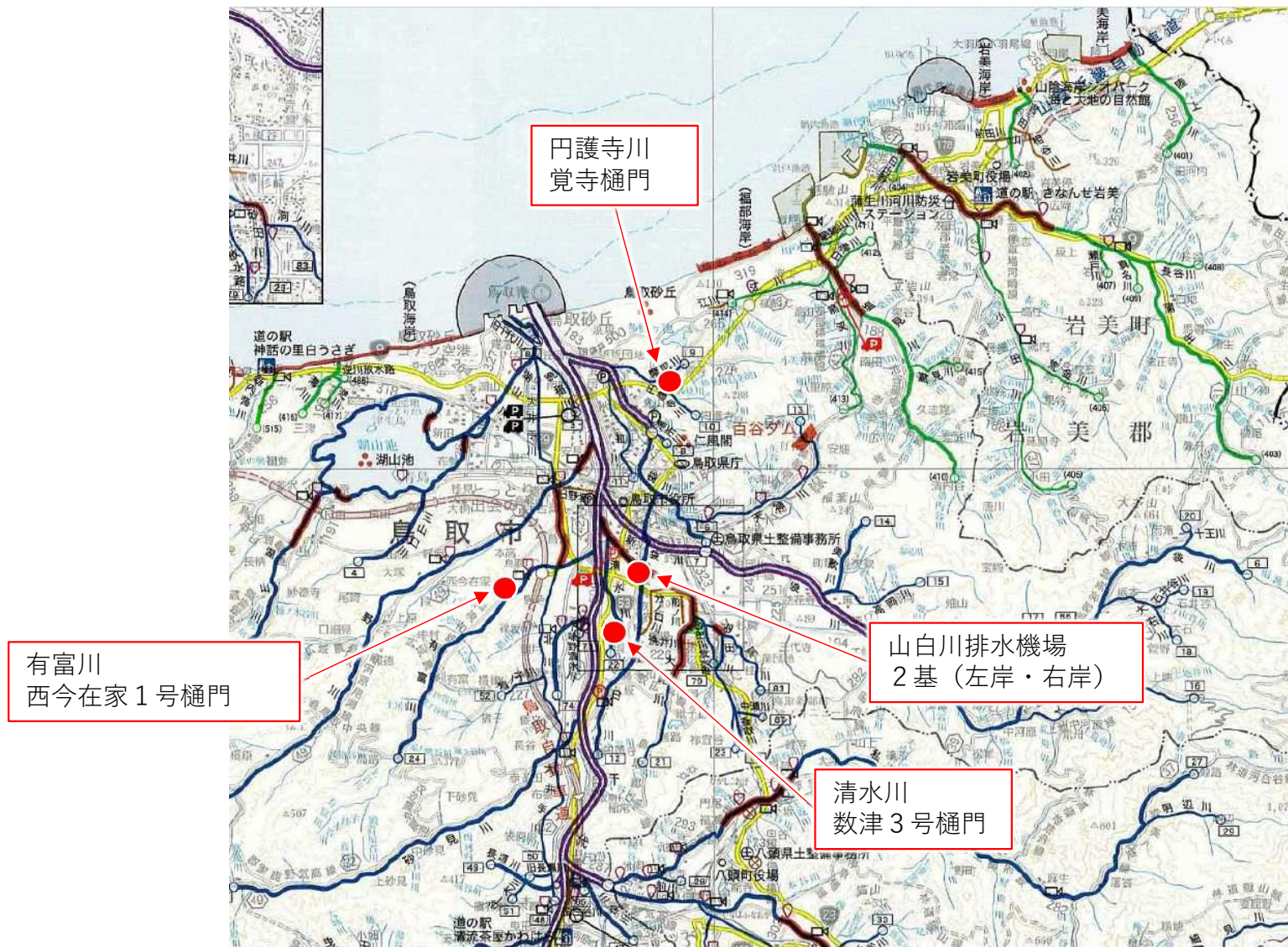
(下記 1 2 基を予定しているが、現地の状況により設置できない場合は別途調整する)

[illegible]

設置位置予定箇所①（鳥取管内）

※令和8年度鳥取県樋門操作省力化機器設置業務（その1 1）において1 2基設置予定

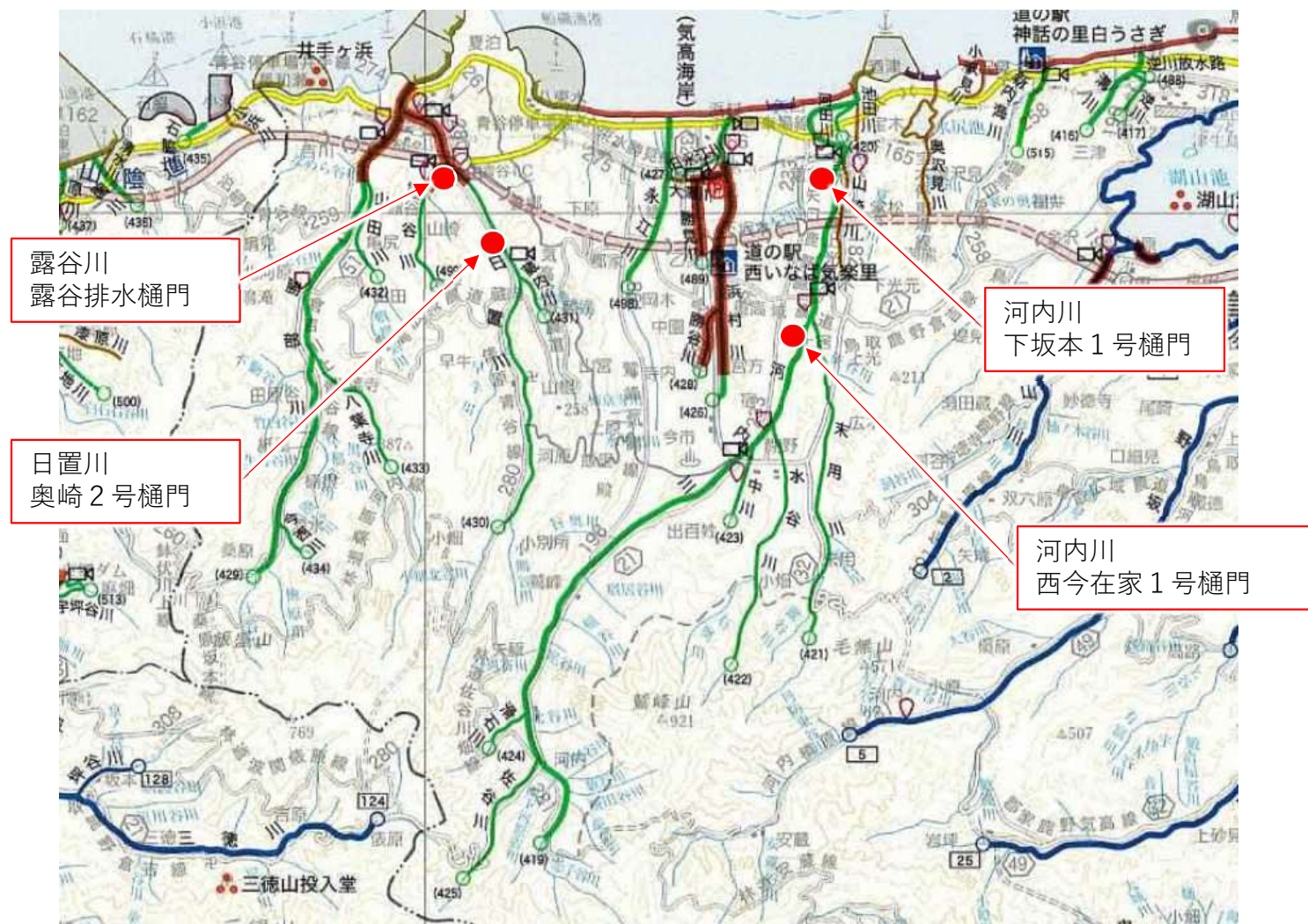
下記箇所のうち、設置困難な箇所が出た場合は、他の樋門への設置を協議により決定する。



設置位置予定箇所②（鳥取管内）

※令和8年度鳥取県樋門操作省力化機器設置業務（その1 1）において1 2基設置予定

下記箇所のうち、設置困難な箇所が出た場合は、他の樋門への設置を協議により決定する。

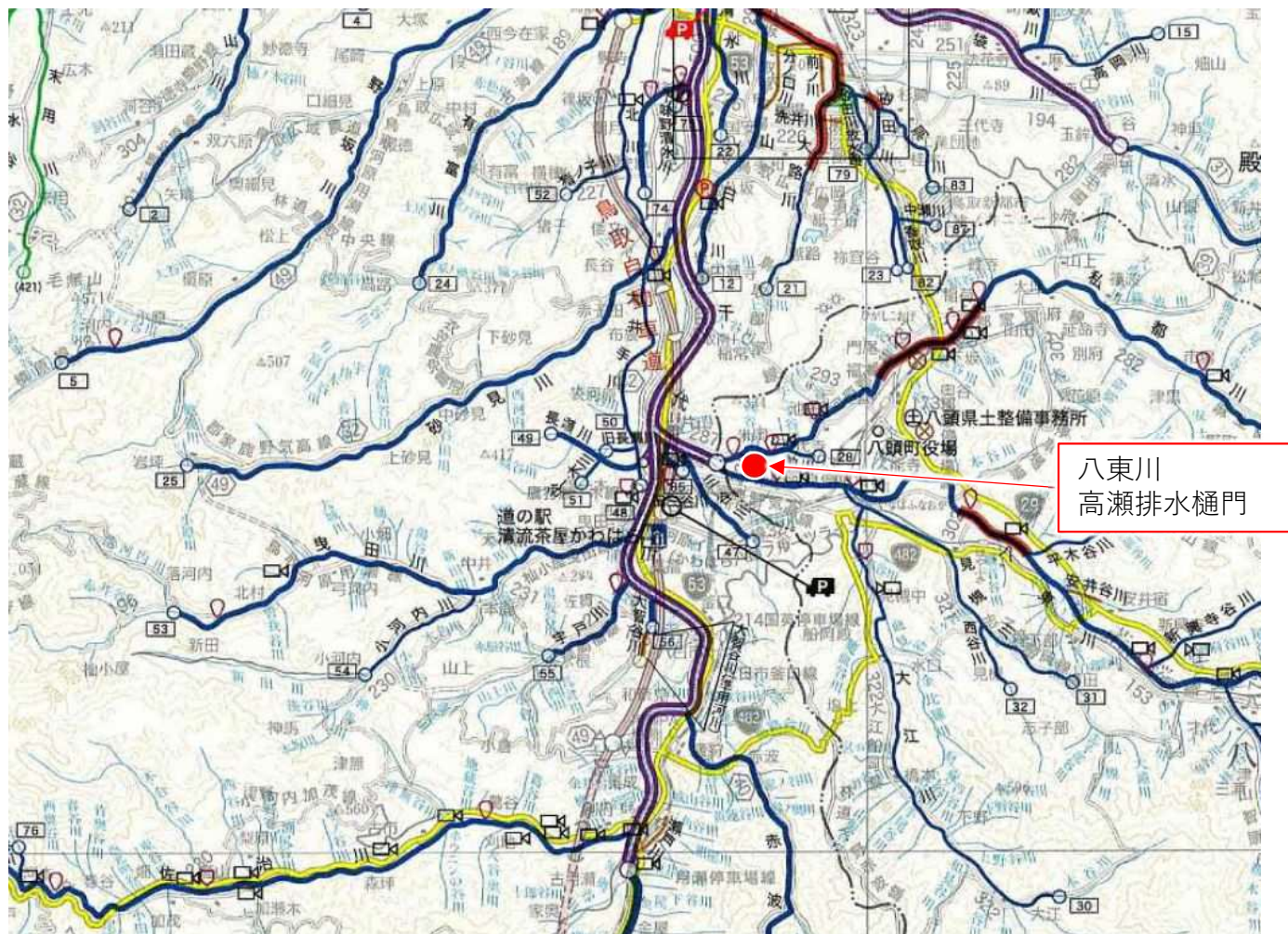


(別紙)

設置位置予定箇所③（八頭管内）

※令和8年度鳥取県樋門操作省力化機器設置業務（その1 1）において1 2基設置予定

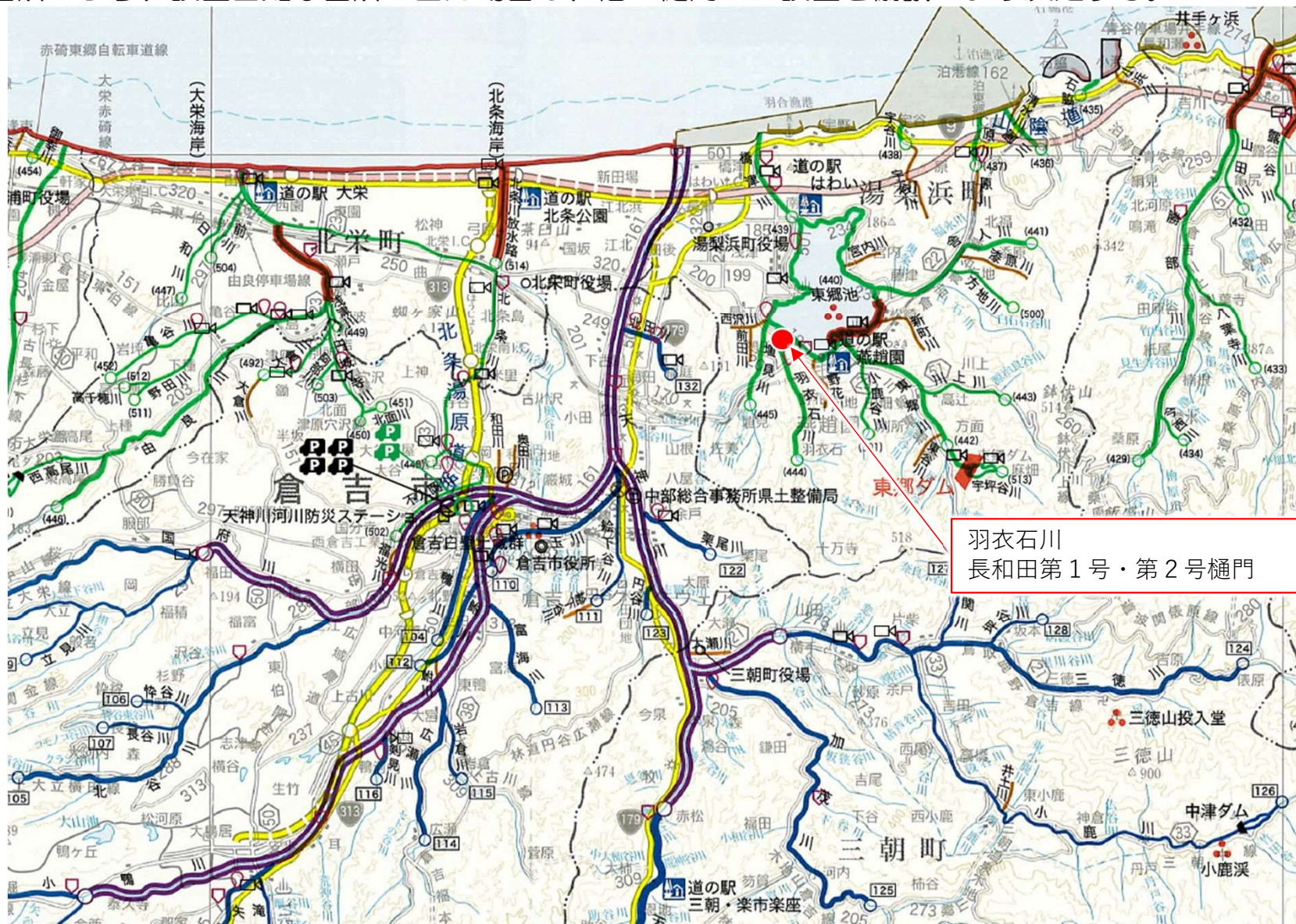
下記箇所のうち、設置困難な箇所が出た場合は、他の樋門への設置を協議により決定する。



設置位置予定箇所④（中部管内）

※令和8年度鳥取県樋門操作省力化機器設置業務（その1 1）において1 2基設置予定

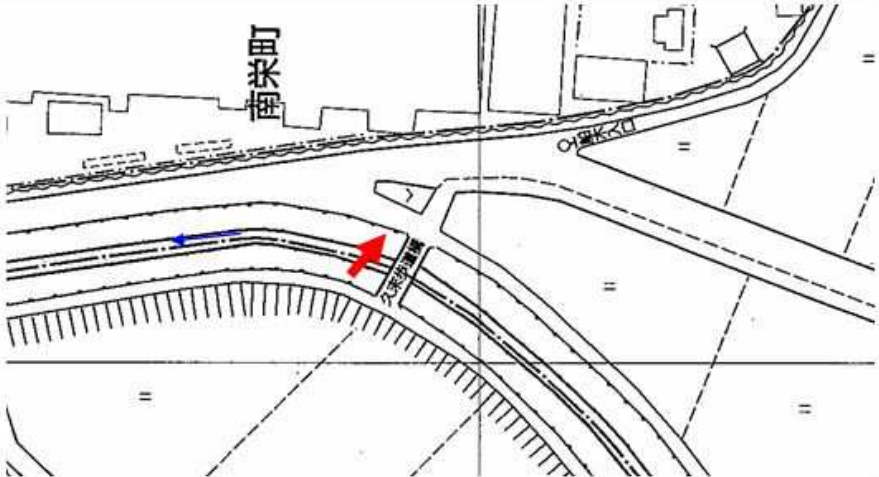
下記箇所のうち、設置困難な箇所が出た場合は、他の樋門への設置を協議により決定する。



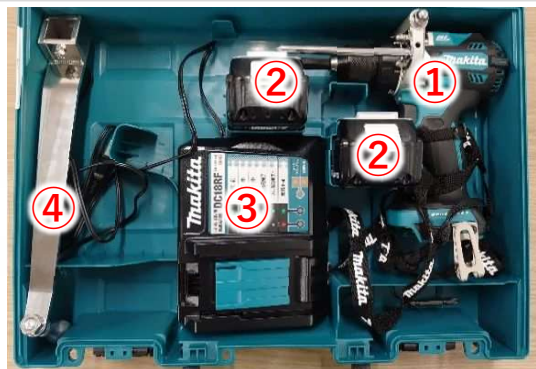
(別紙2) 樋門台帳

- ※各事務所により書式が異なるため、参考資料を添付しています。
- ※事務所ごとの書式に合わせ、写真、維持管理記録を更新してください。

用 排 水 樋 門 台 帳			
整理番号		46	
		鳥取県 東部総合事務所 県土整備局	
河川名	1級河川千代川水系 大路川		
設置場所	鳥取市久末 歩道橋下流(右岸)		
樋門名	久末樋門	連結数	1
種別	鋼製ラック式スライドゲート	量水標	○
堰板高・巾	H 1.2m W 1.6m		
操作種類	手動(自重降下装置付) 半自動化「楽昇Ⅱ-5」設置		
設置年月日	2023年 2月		
メンテナンス 施工	豊国工業(株)		
製造年月日			
製造番号	930756	工事番号	37D-0509
型式	CPS-100		
備考	操作治具(専用鍵)		
管理委託先	鳥取市 米里分団分団長		
維持 管理	年月日		



収納配置



【セット内容】

- | | |
|------------|-----|
| ①電動ドリル本体 | × 1 |
| ②バッテリー | × 2 |
| ③充電器 | × 1 |
| ④手動操作用ハンドル | × 1 |

説明動画



河川課ホームページに掲載しています。

※本セットは、樋門操作専用です。
目的以外の使用は行わないようにしてください。

【お問合せ先】

米子県土整備局 維持管理課

0859-31-9779

鳥取県県土整備部河川港湾局河川課
水防担当

0857-26-7386

注意！

操作時は、軍手は巻き込まれる恐れがあるため着用しないでください。

充電器は雨などに濡れないように注意してください。

60×95mmのラミネート

事務所名修正して使ってください。

鳥取 鳥取県土整備事務所 維持管理課 0857-20-3604

八頭 八頭県土整備事務所 維持管理課 0858-72-3862

中部 中部県土整備局 維持管理課 0858-23-3216

米子 米子県土整備局 維持管理課 0859-31-9779